

一般質問

問 橋 文議員

地域医療体制の整備について

少子・高齢化を迎え、高齢者の医療費を抑え中高年のスポーツ離れを防ぎ、予防医療やリハビリ治療を積極的に推進する意味で、運動器具を導入し専門トレーナーによる指導と町の保健師との連携により町民の健康増進が地域医療体制として必要ではないかと考えますが、ご所見を伺います。

答 林 直樹町長

運動器具につきましては、ふれあいセンター開設当初、リハビリ教室に訓練用として数台設置した経過がございますが、その利用は極めて

ワークの強化を図り、安心で活力ある地域づくりに積極的に取り組むこととして中心市宣言を行い、来年3月の定例市議会において、大空町と定住自立圏形成協定を締結し、4月以降に具体的な連携内容をまとめた共生ビジョンを策定することとしております。

本町と網走市は、医療や商業圏域における関わりは大きいと認識しておりますが、広域連携においては、何よりも、一部事務組合や協議会などで関わりが深い斜里郡3町の連携強化を図ることが、まず重要であると考えております。

ご質問の、網走市を中心市とする定住自立圏構想への参画につきましては、今後の広域連携のあり方や、行政区域を越えた生活圏形成のメリット・デメリット等を十分検証し、3町との協議、検討を図るなど足並みを揃えて判断して参りたいと考えております。

少ない状況にあり、その後有効活用を図るためその一部をトレーニングセンターへ移設したところでありますが、利用状況は少なく、現在は老朽化により全て廃棄処分としたものでございます。

また、現在、予防医療及びリハビリ治療が必要な方は、それぞれの医療機関で治療等がなされている状況であり、また、近年は、本町内におきましてウォーキングにより健康管理されている町民の方も増えている状況にあり、運動器具等を導入した運動指導室の設置に対する要望は極めて少ない状況にあると認識しております。

従いまして、現時点におきましてはご質問のありました医療体制の構築は考えておりませんが、今後、超高齢化社会を迎えるにあたり必要が生じた場合につきましても、教育委員会とも連携を図りその設置について検討して参りたいと考えております。

問 原田和幸議員

通院費の補助について



一般質問する原田和幸議員

通院費については、公的交通機関を使用すると税制上の医療費控除の対象とはなるが納税できない低所得者には恩恵がありません。

現状では、自家用車利用の通院が主となっており、多くの診療科目を必要とされる方にとっては、大きな負担となっているのが現状です。

特に、長期にわたり定期的な診察を受けるため、北見や旭川、札幌などの町外病院へ

ますので、ご理解頂きたいと存じます。

なお、本年度も教育委員会主催事業としてスマートダイエット教室及びスパーシリムダイエット教室を実施しておりますが、これらは町と教育委員会との連携により実施しているものでありまして、今後におきましても町民の健康増進を図るため、町が一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解願います。

定住自立圏構想について

問 橋 文議員

総務省が推進する地域の中核都市と周辺自治体で医療の充実や、産業振興などを進める定住自立圏構想に基づく中心市宣言を去る9月2日網走市が行いました。網走市を中心として、周辺自治体と連携、役割分担しながら、定住に必要な都市機能

通院される方の負担は、甚大なものがあります。

検証等に工夫が必要ですが、このような方々に、通院費の補助を行なう考えがないか伺います。

答 林 直樹町長

特定疾患患者などの方が治療などのため、遠方の専門病院へ通院しなければならぬことは、その方にとって経済的にも肉体的にも多大な負担となっていることは、承知しているところでございます。

本町の通院費用に係る助成制度につきましては、対象者はそれぞれ異なりますが、地域生活支援事業の福祉タクシー利用料助成事業、介護予防・生活支援事業の外支援助サ―ビス事業、通院費用を含むという意味では難病者等の方々に月額2千円を支給している難病者等福祉手当がございます。

ご質問は、特定疾患患者などの方々が遠方の病院へ通院する費用の補助を行なう考え

の充実に努め地域医療の確保など生活機能の維持とネットワークの強化を図るとし、個別に協定を結んだ周辺市町村と公共交通機関の維持や環境保全など共同で行うこととしており、圏域の設定中心市、中心市と協定を結んだ自治体に特別交付税措置もされており、今後、本町として定住自立圏形成協定を締結し、参画する考えがあるのか、ご所見を伺います。

答 林 直樹町長



新聞報道では、定住自立圏構想における中心市の要件を満たす網走市が、都市機能の充実に努め、地域医療の確保など生活機能の維持とネット

はないか、とのことでございます。

町といたしましては、町内で何人の方が何処の病院に通院しているなど、詳細な状況は把握しておりませんが、近隣におきましては、家庭生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、特定疾患患者などを対象とした通院交通費の助成を行なっている市町もありませんことから、これらを参考とし、難病者等福祉手当のあり方を含めまして、新たな通院費用の助成制度創設について検討していきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと存じます。



皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

編集 議会報編集特別委員会

委員長 遠藤 満夫

副委員長 下平 正吾

委員 原田 和幸、林 幸雄、橋 隆文、八木 勝正

記載内容のお問い合わせは議会事務局までお問い合わせ願います。

☎ 099 - 3698 斜里郡小清水町字小清水217番地

TEL 0152(62)4477 議会事務局直通

会議録を閲覧することができます

図書館において町議会本会議内容がすべて記載されている会議録を閲覧することができます。会議録の完成には、当該議会終了後、数ヶ月程度の時間がかかります。また、議会だよりは、ホームページでもご覧になれます。

<http://www.dosanko.co.jp/kosimizu/gikai/index.html>

質問は要約されています

議会だよりでは、質問・答弁の内容を要約して掲載しております。質問・答弁の全文については紙面の都合により載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は、小清水町議会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局 ☎ (62) 4477 (直通)